

「都庁2020アクションプラン」の実施状況について

<取組内容>

テレワーク・オフピーク通勤の実施

- 原則毎日テレワークを実施
 - やむを得ず出勤する必要がある場合には、オフピーク通勤（8時から10時までの出勤を回避（8時以前、10時以降の始業に分散））を徹底
- ※ 感染症対策、東京2020大会関連業務、ライフラインの維持等の都民サービスに従事する場合などを除く

備品やコピー用紙等の納品時期の変更

本庁や出先事業所において、実施期間中、事務用品・コピー用紙を納品しない

コピー用紙・ごみの削減

ペーパーレス化の推進、古紙等ごみの搬出前・後倒し、粗大ごみ回収時期の変更等により、ごみを削減（大会時の目標：ごみ削減約4割）

都庁発注工事の調整

施工中の道路、上下水道等の工事において、車両の現場出入り時間の調整や休工日の変更等を実施

庁有車利用の抑制

本庁や出先事業所で利用を控え、利用が必要な場合も高速道路等の利用を控える

<実績>

実施期間
テレワーク・オフピーク通勤 2021年7月19日から9月5日まで
その他 2021年7月19日から8月9日まで、8月24日から9月5日まで

[詳細はこちら](#)

（東京都総務局WEBサイト）

納品回数を約4割削減（昨年同時期と比較）

約2,300回 ⇒ 約1,400回

（うちコピー用紙納品数 約6,100箱 ⇒ 約3,500箱
（ペーパーレスの推進や納品時期の前倒し等の実施）

本庁のごみ搬出量を約4割削減（昨年同時期と比較）

（ペーパーレスの推進、水筒・マイカップの持参推奨、実施期間中は、古紙（新聞・雑誌・段ボール等）、シュレッダーごみ等を会議室等に一時保管）

期間中に施工中の約8割の工事で取組を実施

（車両の搬入回数（資材搬入等）の減、車両の出入り時間のコアタイム外（早朝・夜間等）への振替、工事の一時休止等）

本庁の庁有車利用を約4割削減（昨年同時期と比較）

（オンライン会議への変更、出張時期の変更）